



2023協約改訂を全組合員で闘おう！ シリーズ①

## 153項目の要求提出！ 会社は社員の切実な要求を受け止めよ！

本部は本日、2023年度労働協約改訂及び労働条件改善に関する要求を『申第4号』として会社に提出しました。会社の業績は、コロナ禍前に回復しつつあります。第一四半期の連結決算は、純利益905億円（対前年同期+435億円、92.7%増）を計上しました。これは、社員の安全・安定輸送の努力の賜です。

しかし会社は、経営の足を引っ張るリニア建設を見直す考えはありません。社員は犠牲を強いられています。JR東海労は、必死に働いている社員の努力に報いるための労働条件改善を目指し、全組合員で闘っていきます。

### 主な要求項目

- ★各種手当、割増賃金を増額せよ。祝日手当の復活、汚物処理手当を新設せよ。
- ★65歳まで定期昇給を行うこと。
- ★基準昇給額1乗数1,500円、現等級経過年数による逡減を撤廃すること。
- ★前月10日までに翌月の休日指定予定日を公表すること。空白勤務をやめること。
- ★変形労働時間制の出向社員の所定労働時間を超えた時間はD単価とすること。
- ★乗務員の在宅休養時間、睡眠時間を必ず確保すること。
- ★制服の更衣時間、更衣室から点呼場までの移動時間、勉強会や訓練会に要する移動時間を労働時間とすること。
- ★54歳原則出向を廃止すること。希望者は元職場に戻すこと。
- ★C2等級以下にB年限を設けること。
- ★専任社員の労働条件改善。区分「専任V」を撤廃すること。
- ★災害時等における休憩時間の確保、勤務終了後の休憩時間指定はやめよ。